

件名	愛媛県学校職員定数条例の一部を改正する条例	
主管課	高校教育課（義務教育課）	
根拠法令等		
【改正の概要】		
県立学校並びに市町村立の小学校及び中学校の職員定数の改正		
1 県立中学校の職員		
校長、教員	<u>27人</u>	<u>45人</u> （18人）
養護学校	3人	
学校栄養職員	3人	
事務職員	3人	
計	<u>36人</u>	<u>54人</u> （18人）
2 県立高等学校の職員		
校長	55人	
教員	<u>2,832人</u>	<u>2,775人</u> （57）
事務職員	247人	234人（13）
技術職員	7人	
その他の職員	<u>413人</u>	<u>393人</u> （20）
（うち実習助手	<u>250人</u>	<u>230人</u> ）（20）
計	<u>3,554人</u>	<u>3,464人</u> （90）
3 県立盲学校、聾学校及び養護学校の職員		
校長	8人	
教員	<u>614人</u>	<u>611人</u> （3）
学校栄養職員	7人	
事務職員	35人	
その他の職員	<u>210人</u>	<u>211人</u> （1人）
（うち寄宿舍指導員	<u>135人</u>	<u>136人</u> ）（1人）
（うち実習助手	23人）	
計	<u>874人</u>	<u>872人</u> （2）
4 市町村立小学校の職員		
校長、教員	<u>5,064人</u>	<u>5,062人</u> （2）
養護教員	<u>366人</u>	<u>367人</u> （1人）
学校栄養職員	95人	97人（2人）
事務職員	<u>356人</u>	<u>352人</u> （4）
計	<u>5,881人</u>	<u>5,878人</u> （3人）
5 市町村立中学校の職員		
校長、教員	<u>3,143人</u>	<u>3,074人</u> （69）
養護教員	<u>147人</u>	<u>146人</u> （1）
学校栄養職員	47人	45人（2）
事務職員	<u>152人</u>	<u>145人</u> （7）
計	<u>3,489人</u>	<u>3,410人</u> （79）
計	<u>13,834人</u>	<u>13,678人</u> （156）
施行日	平成16年4月1日	
【その他参考事項】		
○改正の要因 県立中学校（3校×4学級）の学年進行、少子化に伴う学級減、小学校の特殊学級増設		